

令和4年度 第11回部長会（概要報告）

- ・日 時 令和5年2月6日（月）午前9時00分～
- ・場 所 八尾市役所第2委員会室
- ・出席者 市長・副市長・教育長・病院事業管理者・水道事業管理者・各部局長・理事等

【市長あいさつ】

おはようございます。令和4年度、第11回部長会の開会にあたり、発言させていただきます。

コロナ禍に加え、昨年から続く物価高は依然として、終息の兆しは見えません。この2月にも食料品など5,000品目を超える値上げが実施され、市民生活に大きな影響が及んでいます。

新型コロナウイルス感染症の状況については、後ほど保健所長から報告がありますが、国はウィズコロナへの移行を決定し、5月から5類感染症に変更されることとなります。

もとより、新型コロナウイルス感染症の脅威がなくなったわけではありません。5月からの国の対応を踏まえ、引き続き、市民のいのちを守るためにしっかりと保健医療体制を確保する必要がありますと考えています。いのちと生活を守る施策を最優先に行政運営を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

1月21日に、総合防災訓練を開催し、「災害対策本部の設営」と新たな「災害情報システムの操作」を中心とした訓練を実施しました。今回の訓練を教訓に、発災時の自分の役割を再確認するとともに、今回明らかになった課題を点検するようお願いしておきます。

さて、大阪・関西万博は、開催まで800日を切り、この週末には、アリオや久宝寺緑地でイベントが開催されました。本市は「大阪パビリオン」に出展します。この絶好のチャンスは、市民や事業者の参加意識と地元への誇りを格段に高めるものと期待されます。

先日の久宝寺緑地やアリオでの万博関連イベントでは、八尾市の魅力を積極的に発信していただきました。朝日新聞や、本日の読売新聞は、健康まちづくり科学センターを中心に進めてきたSHARPとの協定による竹濑小学校の給食指導を取り上げています。万博のテーマに沿う「デジタルヘルス」による病気の予防や健康づくり、科学的な健康寿命の延伸を進める本市の取り組みは、ますます注目を集めると考えています。

このように、万博や万博のテーマを活用することで市民サービスの向上が図れるものと考えています。引き続き、やおアクションを通じてSDGsを身近に感じるとともに、大阪パビリオンの成功を目指して部局横断的な連携と協力をお願いします。

年末から年始にかけて、実施計画策定や、令和5年度各会計の予算編成など、全庁を挙げて取り組んでいただきました。職員の皆さんに深く感謝いたします。

最後に、今年度も残すところ、2ヶ月足らずとなりました。年度変わりの節目を控え、業務も多忙となる時期です。職員の皆さんにおかれましては、体調に十分留意されますようお願いし、開会のあいさつといたします。

案件

1 令和5年度組織機構の見直しについて

政策企画部長

令和5年度における組織機構については、原則として、現行の組織体制による運営の安定化と定着を図ることとしながらも、社会経済情勢や国・府等の施策の動向、その他の要因により政策課題が顕在化したものであって、早急に課題解決を図る必要があるもの、または、さらなる機能的・

効率的な組織体制の構築に資するもの等に限定して実施するものとし、この間、各部局のヒアリング及び行財政改革推進本部における議論等を進めてきたところです。

その検討の結果といたしまして、資料にお示しの形となったところであり、これにより、令和5年度の組織体制といたしましては、17 部局 91 課 19 室 144 系の組織体制となるものでございます。変更のあったところにつきましては、新旧対照表をご参照ください。

【植島副市長】 新型コロナウイルス感染症の取り扱いが新年度から変わることもあり、今回の組織機構改革においては、主にコロナ関連の部署が終了するというものとなります。よろしく願います。

2 令和4年度包括外部監査の結果報告書の提出について

政策企画部長

今年度、包括外部監査契約を締結しました、公認会計士の奥谷監査人より、監査テーマである「財産の管理及び運用に係る事務の執行について」、去る1月25日に、監査の結果に関する報告と、あわせて事務の効率化等に関する意見が、同監査人から提出されたところです。監査の実施に際して、対象となった所管部局におかれましては、資料の作成・提出や、ヒアリング等、ご協力ありがとうございました。報告書の内容については、すでに関係する各部局に配付するとともに、共通ライブラリへ掲載したところです。

報告書における監査の指摘数としては、監査の結果が7件、また、意見が30件ございました。参考として、別紙にて報告書概要版資料を添付しておりますので、後ほど、ご覧ください。

なお、報告内容につきましては、監査委員より公表されるとともに、市政だより3月20日号において、報告の概要を掲載する予定でございます。

今後の本市の取り組みとしましては、外部監査制度が地方公共団体の行財政運営に資することを期待して導入された趣旨を踏まえまして、提出された意見についての分析、検討を行い、今後の行財政運営に反映できるよう、努めていきたいと考えております。

また、今回の指摘内容につきましては、他部局の事務にも共通する内容が含まれていますことから、各部局におかれましても、情報共有のうえ、今後の適切な事務執行を、よろしく願います。

【植島副市長】 包括外部監査の指摘については、これまで各部局においてスピード感を持って対応いただいておりますが、今回についても、しっかりと精査・検討し、スピード感を持って改善していただくよう願います。

3 新型コロナウイルス感染症の状況について

保健所長

新型コロナウイルス感染症の状況について、本市の現状については、新型コロナウイルス感染症の陽性者数は年末年始をピークに全ての年齢階級で減少傾向が続いています。市内医療機関で陽性となった件数(八尾市民以外を含む)については、陽性率は高いものの、こちらもすべての年齢階級で減少となっています。

現在、さまざまなオミクロン変異株が発生しているものの、特定の変異株が優勢となっている状況ではありません。なお、クラスター発生状況については、12月より1月は多い状況にあります。

一方、インフルエンザについては、注意報レベルを超えて、警報レベルに達するかという状況がありますが、同時流行により医療のひっ迫が懸念されていましたが、現在のところ病床使用率は下がってきており、大阪府の警戒レベルはイエローとなっています。

国の動向については、令和5年1月27日に新型コロナウイルス感染症対策本部が開催され「新

型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針について」が決定され、オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなどの特段の事情が生じない限り、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症を5類感染症に位置づけるとされ、これに伴う政策・措置の見直しとして次のとおり示されました。

八尾市民に直接影響する、患者への対応については、

- ・無料検査を廃止する
- ・発生状況把握は、定点把握に移行する
- ・医療費の自己負担に係る公費支援は、期限を区切って継続する
- ・医療提供体制は、段階的に移行(いずれも3月上旬を目途に具体的な方針を提示)

大阪府の動向については、令和5年1月31日に大阪府新型コロナウイルス対策本部会議が開催され、大阪府が実施している無症状者への無料検査は同年3月31日をもって廃止することに加えて、その他の事業の廃止・縮小について報告がありました。

今後については、感染症法上の位置づけの変更に伴う国、大阪府及び府内中核市の動向等に留意しつつ、本市の対応について検討を行っていきたいと考えています。

【植島副市長】 第8波については落ち着いてきており、今後国の制度も変わってまいります。本市においては、国や府の動向を注視しながら、必要な対応に努めて、市民の命と健康を守る取り組みを実施してまいります。各部局においても必要な情報に常に注視していただきますようお願いいたします。

4 新型コロナワクチンの3月の集団接種について

保健所長

新型コロナウイルスワクチンの集団接種については、接種を希望する方が一人でも多く接種できる機会を確保することを目的とし、集団接種を実施しております。国が定める特例臨時接種期間が終了する3月末までに、接種意向を持つ未接種の市民が接種することができるよう、3月を集中期間とし、集団接種を実施します。実施にあたっては、市立病院の協力も受け、進めることとしています。

集団接種会場および実施日については、総合体育館ウイングが3月1日～3月18日の16日間(火曜日は、休館日)、会場は、サブアリーナから研修室に変更します。

八尾市立病院は3月25日、3月26日の2日間の合計18日間。

予約方法については、八尾市立病院を含めて、八尾市集団接種予約サイト、コールセンターで受け付けます。

接種の概要については、使用ワクチンはオミクロン株対応ワクチンとして、モデルナ社4日間、ファイザー社14日間。受付時間は午前の部として9時～11時30分、午後の部として、13時～15時30分となります。金曜日は、午後の部(13時～15時30分)・夜の部(17時～20時)、接種対象者は初回(1・2回目)接種を完了した12歳以上の方となります。

その他、特例臨時接種期間が3月末となっていることから、3月末で集団接種を終了します。4月以降の当該事業については、国から方針が示された段階で、対応を検討します。

特に意見なし

5 令和4年度はたちのつどい実施報告及び職員応援のお礼について

こども若者部長

今年度のはたちのつどいは、八尾市及び八尾市教育委員会の主催により、令和5年1月8日

に、八尾市文化会館「プリズムホール」にて中学校区別に午前と午後の2部制で開催いたしました。

対象者は、平成14(2002)年4月2日から平成15(2003)年4月1日までに生まれた方 2,696名、当日の参加人数は1,783名で、66.1%の参加率となりました。

式典は、はたちのつどい実行委員とともに企画し、映像視聴による国家独唱、式辞、祝辞のほか実行委員による市民憲章の唱和、誓いの言葉、一般吹奏楽団による生演奏を実施し、参加した対象者にとって良い思い出となったことと思います。

式典運営にあたっては、八尾市青少年育成連絡協議会の方々及び、118名の職員のみなさまに業務応援頂き、無事式典を終えることができました。式典終了後に周辺道路において一時的に混雑することはあったものの、応援職員がそれぞれ持ち場でご尽力いただき、大きなトラブルや事故等が発生することなく、円滑に開催することができました。

この場をお借りしまして、お礼を申し上げます。ありがとうございました。

また、次年度の開催予定につきましては、令和6年1月7日、場所は八尾市文化会館「プリズムホール」、今年度と同様に2部制での開催を予定しており、本市ホームページでも公開しております。開催内容の詳細につきましては、今後検討してまいります。

【植島副市長】 コロナ禍を経て、担当部局でさまざまな工夫をしながら、今年度「はたちのつどい」を開催しましたが、今後も本市で20歳を迎える市民を応援してまいりたいと考えておりますので、各部局の協力をよろしくお願いします。

6 「消防記念日式典」及び「防火・防災フェア2023」の開催について

消防長

昭和23年3月7日に「消防組織法」が施行され、今日の「自治体消防制度」が確立されました。それを記念して、この時期に住民の方々への理解と防火・防災意識の高揚を図る目的で、毎年、消防記念日式典を開催しております。

本年につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を図りながら、全受賞者及び来賓の方々に出席を頂き、表彰式を次のとおり開催させていただきます。

日時は、令和5年3月12日午前10時30分から約1時間程度、場所は八尾市文化会館(プリズムホール)小ホールとなります。部長級以上には改めてご案内させていただきます。

また、例年、春季火災予防運動の一環として開催しております市民参加型のイベント「防火・防災フェア2023」につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を図りながら、次のとおり実施させていただきます。

日時は、令和5年3月25日午前10時から午後3時まで、雨天時等による中止の場合の予備日として、令和5年3月26日午前10時から午後3時までとしております。

場所は、大阪府中部広域防災拠点、開催概要は体験コーナーとして、放水体験、水消火器消火体験、ミニ消防車乗車体験、ロープ渡り体験など。

また、展示コーナーとして、最新の消防車及び救急車(消防力の強化応援プロジェクトとして実施した「ガバメントクラウドファンディング」により配備)のお披露目展示などを予定しております。

参加関係機関は、危機管理課(防災展)、水道局(飲料水配布等)、建築部(耐震模型・感震ブレイカ展示)、大阪府警察(パトカー展示)、自衛隊(自衛隊車両展示)、八尾体育振興会などを予定しております。

なお、消防出初式については、天候悪化が予想されたため、中止となりました。

今回開催します防火防災展につきましても、消防車両の展示や体験コーナー等を用意して、市民の皆様楽しんでもらえるイベントを企画していますので、関係部局の皆様のご協力よろしくお願いします。

特に意見なし

次に、植島副市長から以下の発言があった。

人材育成室が「ハラスメント防止研修」を動画視聴形式で実施しています。内容は充実しており、参考になる研修となっていますので、締め切りまでに、部局長はもとより、すべての管理職に受講していただきたいと思います。大松市長が就任以来、風通しの良い組織づくりに取り組んできておりますが、そのためには基本的な知識も必要です。動画研修であり、いつでも視聴できますので、しっかりと学んでいただきますようお願いします。

先日 ICT 研修を実施しましたが、ICT を進める前提として、業務改善を進める必要があり、そのためには業務フローをしっかりと見直さなければならないと考えております。非効率な部分はどこなのか、どうすれば効率化できるのかなど、客観的に整理し、業務フローを作成する能力を、すべての職員が身に付けていく必要があると考えております。コロナ禍の終息により、業務がコロナ前のように戻ることは多くなりますが、そのまま戻すのではなく、時代に沿って効率化を進めるため、業務の分析・検討ができる職員の能力が必要となってまいります。それぞれの部局においても、業務の必要性を認識していただき、各部局で具体的に取り組んでいただきますようお願いします。